

【契約の概要調書】

(契約件名)

スーパーコンピュータ用高圧変圧器設置工事

契約の概要

1. 工事種別：電気設備工事 1式

2. 工事場所：茨城県つくば市長峰1-1

3. 工事概要

気象研究所において、スーパーコンピュータ用高圧変圧器一式を新設し、それに伴い受変電設備一式及び中央監視制御設備一式の改修を行う。

4. 工事期限：令和元年12月27日

5. 入札契約方式：一般競争入札

6. 競争参加資格要件

令和元・2年度国土交通省競争参加資格（気象研究所を希望した者に限る）又は気象研究所一般競争参加資格において、「専門工事」のうち「電気工事業」の競争参加資格を有する者。

7. 入札時積算数量の活用について

本工事は、入札時において、発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関して確認及び協議を行うこととします。

8. 主任技術者の取扱いについて

現場施工に着手するまでの期間は主任技術者の工事現場への専任を要しません。

なお、本工事の契約期間内において主任技術者の配置は要しますので、本工事の契約期間内に別工事において「専任」で配置されている者は、主任技術者として配置できません。また変更が生じた場合には、監督職員と協議を行ってください。

注意点等

- ・参加確認書類の提出期限 令和元年7月23日（火）16時まで
- ・最低価格落札方式
- ・電子入札対象案件

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します

記

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|----------|--------------------------------|
| (1) 件名 | スーパーコンピュータ用高圧変圧器設置工事(電子入札対象案件) |
| (2) 工事種目 | 電気設備工事 1式 |
| (3) 工事場所 | 茨城県つくば市長峰1-1 気象研究所 |
| (4) 工事期限 | 令和元年12月27日 |

2. 競争に参加するものに必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和元・2年度国土交通省競争参加資格(気象研究所を希望した者に限る)又は気象研究所一般競争参加資格において、「専門工事」のうち「電気工事業」の競争参加資格を有する者。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)(入札説明書参照)
- (7) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

茨城県つくば市長峰1-1
気象研究所総務部会計課 TEL 029-853-8569

4. 入札説明書等の交付期間等

- (1) 交付期間 令和元年7月3日から令和元年7月22日 17時まで
- (2) 交付場所 上記3. に同じ
- (3) 交付方法 電子データで交付する(電子媒体(USBメモリー、CD-R等)要持参)。

5. 証明書等提出期限等

- (1) 提出期限 令和元年7月23日 (火) 16時
- (2) 提出書類
(A) 電子入札方式 証明書等(資格決定通知書等)及び確認書
(B) 紙入札方式 証明書等(資格決定通知書等)及び紙入札方式参加承諾願

6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

- (1) 入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3.(1)に提出すること。
- (2) 入札書の締め切り 令和元年8月2日 (金) 16時
- (3) 開札日時・場所 令和元年8月5日 (月) 14時 気象研究所入札・ヒアリング室

7. 入札保証金

免除する。

8. 契約保証金

納付。詳細は入札説明書による

9. その他

- (1) 2. に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とするところがある。
- (4) 落札決定後、契約書を作成する。

令和元年7月3日

支出負担行為担当官

気象研究所長 竹内 義明